

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 3 月 26 日（火）
午後 0 時 54 分 開会
午後 1 時 28 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 竹中 理
副委員長 岡本昭治、芦田竹彦、芹澤正志
委員 荒木慎太郎、石田 清、上田伴子、
太田智博、木谷敏勝、小森弘詞、
清水 寛、須山泰一、田中藤一郎、
西田 真、福田嗣久、前田敦司、
前野文孝、松井正志、村岡峰男、
森垣康平、義本みどり、米田達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 浅田 徹
- 7 事務局職員 局長 山口繁樹、次長 坂本英津子、
主幹 山本慎二、総務係長 伊藤八千代、
主幹兼議事調査係長 小崎新子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 竹中 理

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2024年3月26日(火)13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和 6 年第 1 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第 2 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 2 号 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）
第15号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
第23号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計予算
第34号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第35号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第 2 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 2 号 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）
第15号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
第23号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計予算
※ 第15号議案及び第23号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 報告第 2 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 2 号 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）
第15号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
第23号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計予算
第34号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第35号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）

【建設経済分科会】

- 報告第 2 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 2 号 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）
第15号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
第23号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計予算
第35号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）

令和6年3月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 3月15日（金） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算 第34号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 3月18日（月） 9：30～ 3月19日（火） 9：30～	【総務分科会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算 ※第15号議案及び第23号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算 第34号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 【建設経済分科会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 3/22（金）17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 3/25（月）正午までに
全体会② 3月26日（火） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算 第34号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 6 年第 1 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名 報告第 2 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 2 号 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）	
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名 第15号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）	
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名 第23号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計予算	
【総務分科会】 <u>1 公共施設の包括管理について</u> 複数の施設を一括して点検・管理することで同じ目線で見ることができ、安全性の向上や長寿命化、維持管理の効率化が図れるものであり、推進すべきである。また、施設の修繕業務に設計・施工監理を含められないか検討するなど、より一層の効率化を図られたい。 <u>2 自分ごと化会議について</u> 市民が地域課題を「自分ごと化」し、意見を出し合い議論して解決策を考えることにより、公共サービスの市民との共創をめざすものである。 その実施にあたっては、地域課題の解決策が市民の負担増になることを避けて、事業改善策又は新たな事業の提案につながるよう、運営手法等について十分配慮されたい。 【文教民生分科会】 <u>1 医療的ケア児（者）・重症心身障害児（者）に対応した施設整備について</u> 施設整備事業に補助金が創設され、但馬初の施設整備に非常に大きな支援となることと期待する。 医療的ケアを必要とする方々にとって長年の願いであり、当施設が本当に必要な方々のために機能しなければならない。 今後、補助金交付要綱が創設され、運営者の選定へと進んでいくことと想定さ	

れる。

運営者があると仮定した上で、補助金を出して完結ではなく、今後も運営者とともに、障害の度合いに関わらず但馬地域の医療的ケアを必要とする全ての人にサービスの提供が行える体制づくりに積極的に努められるよう、強く要望する。

2 学校給食費の段階的改定について

毎年度価格決定する施策として、保護者への急激な負担を緩和するため、市が一部を負担しながら適正な水準の給食費とされたい。

また、質や量、栄養バランスを保ち、学校給食の安定供給に努められたい。

【建設経済分科会】

意見・要望なし

議案番号及び件名 第34号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

【文教民生分科会】

意見・要望なし

議案番号及び件名 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

【文教民生分科会】

意見・要望なし

【建設経済分科会】

意見・要望なし

午後0時54分開会

○委員長（竹中 理） それでは、定刻前ですけれども、皆様おそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会をいたします。

お疲れさまです。午前中、委員会で視察等もあったように聞いております。足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本委員会に付託されました議案は、去る3月18日と19日に開催されました各分科会において審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた5件の議案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載をしておりますとおり、各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、審査日程に基づき審査を進めます。

まず初めに、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○委員（岡本 昭治） 報告第2号、専決第2号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、ふるさと納税の返礼品や積立て、低所得世帯への生活支援給付金の支給、能登半島地震被災地への支援等に係る経費について、1月15日付で行った補正予算の専決処分についての報告であります。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係

る歳入歳出予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） 報告第2号、専決第2号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び繰越明許費補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

芹澤正志委員。

○委員（芹澤 正志） 報告第2号、専決第2号について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果をご報告します。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、報告第2号、専決第2号は、分科会長報告のとおり承認すべきものと決定をいたしました。

次に、第15号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○委員（岡本 昭治） 第15号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、年度末における入札残及び事業費の確定に伴うもののほか、年度末までの支出予定の精査による不用額の減額を主とした補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正、全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正及び地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） 第15号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費の補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

芹澤正志委員。

○委員（芹澤 正志） 第15号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第15号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○委員（岡本 昭治） 第23号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算、全項目にわたる人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より、反対の立場

から、市税の個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税について、特に個人市民税の超過課税分は全国で豊岡市だけであり、新年度予算で4,700万円が計上されている。全国の自治体は、どこに住んでいても、ひとしく国の交付税制度の下で自主財源と合わせて財政運営をしている。豊岡市だけが特に厳しい財政状況にあるはずはない。全国で唯一という個人市民税の所得割に対する超過課税はやめるべきと考える。諸物価の値上がり、それに追いついていない賃金の低さで、市民の懐は極めて厳しい状況である。市長が財政運営を行う立場ではなく税を納める市民の立場に立つてこそ、主人公は市民の行政となることを確信する。よって、本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、超過課税相当額は下水道会計に繰り出しており、それがなければ道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、市民がこれまでと同じ水準の行政サービスを受けられなくなる。超過課税は必要不可欠な財源であり、それを含む本案に賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり2件の意見及び要望を付すことに決定しました。

1 件目、公共施設の包括管理について。複数の施設を一括して点検管理することで同じ目線で見ることができ、安全性の向上や長寿命化、維持管理の効率化が図れるものであり、推進すべきである。また、施設の修繕業務に設計施工管理を含められないか検討するなど、より一層の効率化を図りたい。

2 件目、自分ごと化会議について。市民が地域課題を自分ごと化し、意見を出し合い、議論して解決策を考えることにより、公共サービスの市民との共創を目指すものである。その実施に当たっては、地域課題の解決策が市民の負担増になることを避けて、事業改善策または新たな事業の提案につながるよう、運営手法等について十分配慮されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） 第23号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より、反対の立場から、外出支援サービスの料金の2.26倍、学校給食費の4年間引上げと物価連動がある、物価高騰と市内中小企業の賃金が上がらない中で今回の引上げだけでも大変なことだが、それに加えて次年度以降のさらなる引上げが予告されている点も重要である。市民負担を増やすのではなく、市民生活を応援するための予算が求められる状況である。よって、本案には反対するとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、外出支援サービス助成事業は今後も利用実績の増加が見込まれることから自己負担額を増額するものであり、今回の見直しは暫定的な対応でもある。よって、本案には賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、医療的ケア児（者）、重症心身障害児（者）に対応した施設整備について。施設整備事業に補助金が創設をされ、但馬初の施設整備に非常に大きな支援となることを期待する。医療的ケアを必要とする方々にとって長年の願いであり、当施設が本当に必要な方々のために機能しなければならない。今後、補助金交付要綱が創設され、運営者の選定へと進んでいくことと想定される。運営者があると仮定した上で、補助金を出して完結ではなく、今後も運営者とともに、障害の度合いにかかわらず、但馬地域の医療的ケアを必要とする全ての人にサービスの提

供が行われる体制づくりに積極的に努められる強く要望する。

第2に、学校給食費の段階的改定について。毎年度価格改定する施策として、保護者への急激な負担を緩和するため、市が一部を負担しながら適正な水準の給食費とされたい。また、質や量、栄養バランスを保ち、学校給食の安定供給に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

芹澤正志委員。

○委員（芹澤 正志） 第23号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査する中で、一部委員より、反対の立場から、コウノトリ但馬空港利用促進協議会補助金は新年度も約8,000万円の予算額である。補助率は一律に4,500円とのことであるが、財政が厳しい中で補助率の見直しを図るべきである。ビジネスでの来訪者への補助金支出は検討が必要ではないか。高い補助率についての検討を求める。よって、予算案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、コウノトリ但馬空港は地域の優位性を保つために必要な空港であり、公共交通機関としてはもちろん災害時の広域防災拠点としての価値も高めてきた。但馬地域の交流人口を支える公共交通機関は今後ますます需要が高くなると考える。東京直行便の実現に向け、引き続き利用促進に取り組む必要があり、適切な予算措置であるとする。よって、本案に賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 地方自治体の最大の任務は、住民の福祉の向上です。市民の暮らし、福祉の前進に貢献する予算であるのか、また、市民の要望が生かされた予算となっているかを判断し、同意し難い4項目の意見を申し上げます。

第1は、歳入における市民税の超過課税です。17年4月の1市5町合併後、旧豊岡市だけに都市計画税が課せられているという不公平な課税を廃止をし、なお都市計画税で得られた税収を確保するためとして新たに創設されたのが市民税と固定資産税の超過課税であったと理解をしています。固定資産に対して都市計画税を課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過課税を求めているのは全国でもまれな課税状況です。ましてや個人市民税の所得に対して超過課税を課しているのは全国で豊岡市だけです。

超過課税の理由として、下水道建設にかけた起債の償還のためということが説明されてきました。また、超過課税があったからこそ多くの市民要望など施策が展開できた、超過課税を廃止すると、市民の暮らしや命を守るための道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、これまでの水準の行政サービスを提供することが困難となるとの答弁もありました。

全国の自治体が同じ交付税制度の下で、また同じ税制の下で自治体運営を行っているはずですが、超過課税を市民に求めないで豊岡市よりも市民サービスが進んでいる自治体は数多くあります。超過課税に見合うような、ほかの自治体が羨むような市民サービスがあるのか、甚だ疑問です。まさに税を集める側の論理であって、税を納める側の暮らしの実態を無視し、また、率による加算で市民には超過して税を納めているという痛みを感じない徴収の仕方

から、超過課税そのものを認知していない市民もあるなど、年限を切ることなく当然のこのように徴収し続けることはやめるべきだと考えます。根本的な検討を求めます。

第2は、但馬空港利用促進補助金です。但馬空港開港就航2年目から一貫して補助率の見直しを求めてきました。様々な商品、飛行機利用の形態がある中で、中には料金の50%に近い補助率はいかなものか。補助制度の見直しがされて、市補助金は一律4,500円となり、補助率が少し下がったことですが、依然として高い補助率に変わりはありません。高い補助率の検討を求めます。

また、補助対象者は市在住者のほか里帰り出産の元市民や、豊岡市でのビジネスによる利用者が多との説明ですが、市民の納める税を使つてのビジネス利用者への拡大はいかなものか、検討が求められます。

第3は、障害者等の外出支援サービス事業における利用料金の大幅な引上げです。最大、一律で引上げ率2.26倍は、現利用者には苛酷な料金となり、外出控えや、ほかの生活支出を抑制することとなります。再度の検討を求めます。

第4は、学校給食費の負担見直しによる、4回に分割しての引上げと、物価連動による4年以降の値上げ予告です。憲法上の義務教育は無償とする観点から、また、少子化対策の上からも、さらに多くの自治体が無償化に踏み切る中での引上げは認められず、以上4点を理由に、令和6年度予算の反対の意見とします。以上です。

○委員長（竹中 理） ほかにありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 超過課税を含む本案に賛成の立場で討論をいたします。

超過課税相当額は下水道会計に繰り出しており、仮に廃止した場合、下水道会計への繰出金確保のため、市民の暮らしや命を守るための道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、これまでと同じ水準の行政サービスの提供が困難になります。よって、超過課税は必要不可欠

な財源であり、それを含む本案に賛成の立場で討論といたします。

○委員長（竹中 理） ほかにありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） コウノトリ但馬空港は地域の優位性を保つために必要な空港であり、公共交通機関としてはもちろん災害時の広域防災拠点としての価値も高めてまいりました。現在、滑走路の安全区域の確保とともに、首都圏直行便就航を可能にする滑走路延伸や就航率向上につながる機能強化などが議論されています。新年度は需要のさらなる拡大のため前年度より2,000万円増額し、開港30周年記念事業として学生応援キャンペーンや大阪・関西万博への広報宣伝活動の強化を図るなど、この機会を契機に積極的な事業が計画されています。観光を基幹産業の一つとする豊岡市及び但馬地域の自治体にとって、特に関東圏からの交流人口を支える公共交通機関は今後ますます需要が高くなると考えます。開港時からの悲願である東京直行便の実現に向け引き続き利用促進に取り組む必要があり、適切な予算措置であると考えます。よって、本案には賛成します。

委員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（竹中 理） ほかにありませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 学校給食費の段階的改定について、また、外出支援サービスについてを賛成の立場から意見をさせていただきたいと思います。

まず、学校給食費の段階的改定についてですが、これまでは物価高騰に伴う食材料費の値上げ部分を国からの地方創生臨時交付金等を活用してきたが、2024年度以降については国からの交付金が見込めず、市が負担し続けることは困難であることから、学校給食費を改定するものである。保護者への急激な負担増加を緩和するため、市が一部負担をしながら4年間かけて段階的に値上げするものであり、また、物価変動で毎年度価格決定する施策を講じられていることから、本案について賛成とさせていただきます。

次に、外出支援サービスについてでございますが、外出支援サービス助成事業については、公共交通機関を利用することが困難な方が介護タクシーを利用するときの運賃を助成する制度であります。利用実績の増加が見込まれることから増額するものであり、今回の見直しは暫定的な対応であることから、本案について賛成をいたします。

委員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。
以上でございます。

○委員長（竹中 理） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（竹中 理） 起立多数により、第２３号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第３４号議案、令和５年度豊岡市一般会計補正予算（第１１号）を議題といたします。

文教民生分科会長の報告を求めます。

芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） 第３４号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、新文化会館の整備事業に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第３４号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第３５号議案、令和６年度豊岡市一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

まず、文教民生分科会長の報告を求めます。

芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） 第３５号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、新文化会館整備事業に係る歳入歳出予算補正、地方債補正についてであります。

当局に対し、詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 次に、建設経済分科会長の報告を求めます。

芹澤正志委員。

○委員（芹澤 正志） 第３５号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思います。

第23号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、総務分科会及び文教民生分科会から提出がありました。

総務分科会及び文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

このほか、委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ないようですので、委員長報告については正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、（4）の閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継

続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

午後1時28分閉会
